

日光国立公園（奥日光エリア）Eバイク周遊サイクリングシステム構築等業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する「日光国立公園（奥日光エリア）Eバイク周遊サイクリングシステム構築等業務」（以下「業務委託」という。）を委託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務名

日光国立公園（奥日光エリア）Eバイク周遊サイクリングシステム構築等業務

2 業務の目的

日光国立公園の奥日光エリアを訪れた観光客が、点在する観光スポットを走行性能の高い電動アシスト付きスポーツ自転車（以下「Eバイク」という。）を利用し、サイクリングを楽しみながら周遊観光することで、滞在時間の延長及び観光消費額を増加させ、地域観光の振興を図ることを目的とする。

3 委託場所

日光国立公園内のうち奥日光エリアとする。

4 委託料

6,600,000円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。

5 委託期限

契約締結日から令和5（2023）年1月27日（金）まで

6 委託業務

委託は次の6つの業務から構成される。

- (1) 運用システムの構築
- (2) コース設定
- (3) モニターツアー
- (4) プロモーション
- (5) 打合せ
- (6) 報告書作成

7 業務内容詳細

(1) 運用システムの構築

ア レンタル拠点の設定

- ・Eバイクのレンタル拠点は、複数箇所設け、日光自然博物館及び赤沼自然情報センターを拠点候補地として検討すること。
- ・拠点の設定に当たっては、乙が主体的に日光自然博物館との合意形成を図ること。

イ マニュアルの作成

- ・運用システムは、レンタル拠点におけるEバイクの予約、保険加入、貸出、利

用、料金収受、保守・整備、トラブル対応（リスクマネジメント）、スタッフトレーニング等を一連のフローとし、マニュアルとして作成すること。

ウ 料金設定

- ・（２）アで設定するサイクリングモデルコースのツアー料金を設定すること。料金は、令和3（2021）年度日光国立公園Eバイク周遊サイクリングシステム構築等業務（那須高原及び塩原温泉エリア）や他地域の事例を参考にするとともに、モニターツアーによるアンケート調査を踏まえ設定すること。

エ Eバイクの提案

- ・（２）のコース設定業務を踏まえ、最適なEバイクの仕様を提案すること。仕様はメーカーを提案するのではなく性能を提案するものとし、自転車のタイプ、サイズ、その内訳を拠点別に示すこと。なお、当初想定するEバイク台数は、日光自然博物館、赤沼自然情報センターともに12台とする。

（２）コース設定

ア サイクリングモデルコースの設定

- ・奥日光エリアにおいて、レンタル拠点をスタート地点としたモデルルートを各3案程度作成すること。
- ・Eバイクを単なる移動手段とするのではなく、新たな体験型観光コンテンツ（アクティビティ）とした周遊性の高いコース設定とすること。
- ・コースの設定に当たっては、関係法令等に留意し通行規制等のエリアを含まないようにすること。

イ スポット数

- ・全モデルコース合計で30スポット程度の立寄場所を設定すること。各モデルコースでスポット数に極端な偏りが生じないように留意すること。また、日光国立公園内の景勝地等が5割を下回らないこと。

ウ セルフガイドサイクリングツアーのシステム構築

- ・Eバイクレンタル者が同行ガイド不要で自由にモデルコースを周遊し、かつ観光スポット情報が入手可能なシステムを構築すること。
- ・スマートフォンアプリ等を活用する場合は、設定コースの電波受信状況を十分考慮すること。

エ スポット情報・写真収集

- ・セルフガイドツアー内でスポット情報を提供するため、モデルルート内に含まれる景勝地や飲食店等の情報及び写真を収集すること。

（３）モニターツアー

ア モニターツアーの開催

- ・サイクリングモデルコース決定後、モニターツアーを開催すること。
- ・モニターツアーの開催時期は、甲と協議の上決定するものとし、回数は1日2回

で3日間、合計6回程度とすること。

- ・モニターツアー参加者は、1回当たり8名程度を上限とし、業務委託料に自転車損害賠償責任保険等を含むものとする。
- ・モニターツアーに使用するEバイクについては、甲が用意するものとする。

イ アンケート調査

- ・モニターツアー参加者に対して、ツアー料金や満足度、改善点等を聴取するアンケートを実施すること。
- ・アンケート内容については、甲と協議の上、決定すること。

(4) プロモーション

ア 動画及び専用サイト制作

- ・奥日光の雄大な自然とEバイクアクティビティの体験イメージを融合させた動画及び専用webサイトを制作すること。
- ・動画は5分程度とし、視聴者のEバイクアクティビティ体験意欲をかき立てる映像に仕上げること。
- ・撮影に係る許認可等の各種手続きは、乙において行うこと。
- ・BGM等用の音楽素材の使用に関しては、基本的にオリジナルかフリー音源を使用するなど、著作権の問題が生じないようにすること。著作権等の許諾が必要な場合は、手続等を乙において行うこと。
- ・出演者を起用する場合は、肖像権等の問題が生じないようにするとともに、権利処理等の手続きについては乙において行うこと。
- ・動画については、乙における動作確認を行うこと。
- ・専用webサイトについては、令和3（2021）年度日光国立公園Eバイク周遊サイクリングシステム構築等業務（那須高原及び塩原温泉エリア）で制作したEバイク専用サイトや日光自然博物館HPとの連携を検討すること。
- ・Eバイク専用サイト (<https://ebike-nasu.com/>)
- ・日光自然博物館HP (<https://www.nikko-nsm.co.jp/>)

イ 専用冊子の制作

- ・EバイクセルフガイドサイクリングツアーをPRする専用冊子を作成すること。
- ・冊子は、レンタル拠点毎に作成し、各1,000部とする。

(5) 打合せ

- ・打合せについては、契約時、完了時のほか、進捗に合わせ中間3回の計5回程度とする。

(6) 報告書作成

- ・報告書は、(1)運用システムの構築から(5)打合せの内容を踏まえ作成すること。
- ・アンケート調査については、結果分析を行うこと。

(7) その他

- ・業務の実施に当たっては、日光自然博物館等と連携し地域の魅力を最大限に発信可能なレンタル拠点、システム、コース設定等にすること。
- ・新型コロナウイルス感染拡大等の影響により業務の実施が困難となった場合は、甲乙協議のもと内容変更を検討する。

8 成果品

成果品として提出する事業実施報告書は以下のとおりとする。

(1) 印刷物（カラー印刷）

- ・報告書 3部
- ・運用マニュアル 3部
- ・専用冊子 レンタル拠点毎に1,000部

(2) 電子媒体

- ・CD-R または DVD-R 3部